

重 要

令和 7 年 12 月吉日

ご利用者 ご家族 各位

社会福祉法人 不動園
あけぼの荘/サテライト型いさなご荘
管理者 松本 章子

食費の改定/職員体制変更/加算額改定について

拝啓

初冬の候、皆様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また平素は事業所運営に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さてこの度あけぼの荘/いさなご荘より 3 点お知らせとお願いをさせていただきます。

先ずは当事業所の食事につきまして、食材料費の高騰によるコストアップに対し食材の見直しや業務改善を図り、現行の食費を維持しようと努めて参りましたが、水光熱費の高騰も加わり誠に不本意ながら昼食代を値上げさせていただく事と致しました。

次に、職員の配置転換を行います。これに伴い一部の加算に変更が生じます。変更の対象となられる方には個別に説明させていただきますので宜しくお願い申し上げます。

本変更は【重要事項】の変更となりますので、ご利用者ご家族へ説明のうえ同意書へご署名をお願い致しております。

詳細につきましては下記の通りです。

皆様には新たなご負担をお掛けいたしますが何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
敬具

項 目	変更内容	変更日
食費の改定	昼食代を 600 円から 650 円へ変更(値上げ)	令和 8 年 1 月 1 日
職員配置転換	①有田 和弘を主任兼あけぼの荘ケアマネジャーへ (いさなご荘副主任兼ケアマネジャーより変更) ②森内 尚代をいさなご荘ケアマネジャーへ (あけぼの荘介護職員より変更)	令和 8 年 1 月 1 日
認知症加算	①あけぼの荘 認知症加算ⅡからⅢへ (認知症度Ⅲの方 月額 890 円から月額 760 円へ減額) ②いさなご荘 認知症加算ⅢからⅡへ (認知症度Ⅲの方 月額 760 円から月額 890 円へ増額)	令和 8 年 1 月 1 日

ご不明な点やご意見ございましたら、0772-68-1580 または 080-4116-0276 松本までご連絡なくお問い合わせください。